

第1回次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を開催 します

教育基本法第17条第2項の規定に基づく第3期埼玉県教育振興基本計画が、令和5年度末に終期を迎えます。

そこで、次期計画を策定するに当たり有識者から幅広い御意見を伺うため、第1回次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を以下のとおり開催します。

1 日時

令和5年5月10日（水曜日）午前9時30分から正午まで

2 場所

さいたま市浦和区常盤4丁目11-8

知事公館 1階 大会議室

3 議事

- (1) 埼玉県教育振興基本計画について
- (2) これからの本県教育の目指すべき姿について

4 委員

別紙名簿のとおり

5 その他

- (1) 本会議は原則公開です。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数での議決により、非公開とすることがあります。

(2) 傍聴受付は、当日午前9時から午前9時20分まで、会場入口前で行います。

なお、受付に必要な傍聴申込書(別紙)は、5月8日(月曜日)午後5時までに教育政策課政策担当に電子メールで提出するか、当日受付にて提出してください。

メールアドレス：a6992-02@pref.saitama.lg.jp

(3) 会場の都合により、定員(15名)を超えた場合は抽選とします。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱その他体調がすぐれない場合は傍聴を御遠慮ください。